

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 1月 24日  
住 所 埼玉県入間市宮寺4096-9  
県内企業等の名称 光陽精工株式会社  
代表者役職 氏名 代表取締役社長 新井 啓子

光陽精工株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

光陽精工はSDGsに賛同し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。  
製造業として取組むべき環境問題等の社会的価値の創造をしっかりと認識し、経済的価値の創造との  
両立を目指して全従業員が一丸となり取り組んでまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	油圧式の成形機を電気の成形機に買い替えることで使用電力を削減する。(入間工場:14台中6台が油圧式) ※油圧式の成形機は電動式に比べ電力消費が断然大きい <(現状値)2022年の数値> 使用電力:334,732kw	<2030年に向けた指標> 電力使用量7%減(23,431kw減) <3年後に向けた指標> 電力使用量3%減(10,041kw減)
社会	地元の人材を積極的に採用する。また、地域の行事(祭り、清掃等)へ積極的に参加する <(現状値)2022年の数値> ①地元の人材採用:入間工場11名中9名 入間市民 ②地域行事への参加:3名参加	<2030年に向けた指標> ①10名以上維持 ②10名以上の参加 <3年後に向けた指標> ①10名以上維持 ②3名以上の参加
経済	女性や高齢者の多様な働き方を推進し、積極的に雇用している <(現状値)2022年の数値> ①入間工場の従業員女性比率:45% ②女性管理職:0名	<2030年に向けた指標> ①60%以上を維持 ②女性管理職2名以上 <3年後に向けた指標> ①60%以上を維持 ②女性管理職1名以上

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。